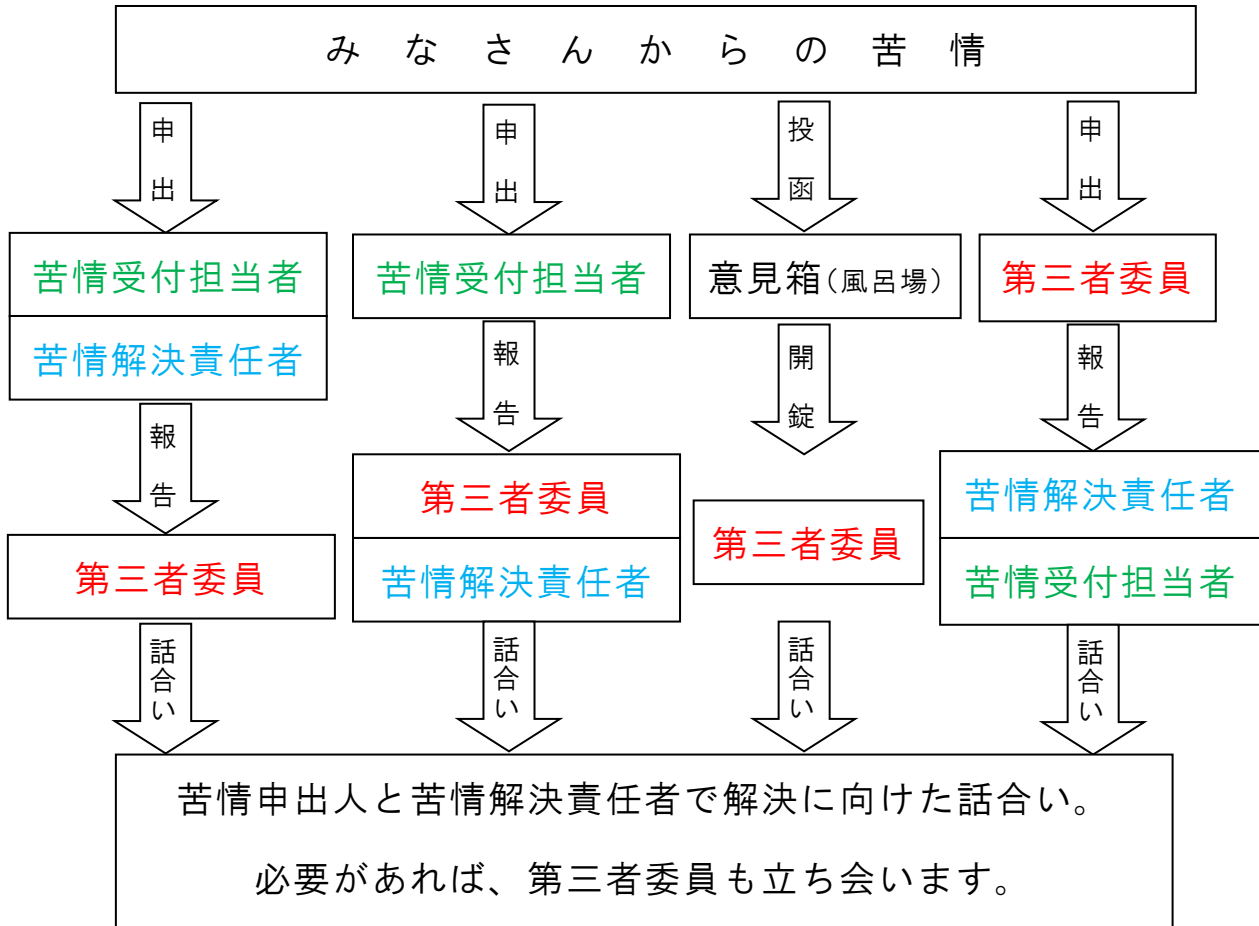


# 苦情解決相談の案内

おうぎ寮では苦情相談窓口を整備しています



苦情解決責任者

( 寮 長 )

苦情受付担当者

( 指 導 員 )

第三者委員

( 弁 護 士 )

第三者委員

( 民 生 委 員 )

第三者委員

( 学 識 経 験 者 )

なお、こちらでも相談を受け付けています。

子供の権利擁護専門相談事業

0120-874-374

「話してみなよー東京子供ネットー」(児童相談センター)

子どもの人権110番

03-3503-0110

東京弁護士会 子どもの人権救済センター